

金杉十字路付近への移動図書館のステーション設置 に関する陳情

[願意]

金杉十字路付近への移動図書館のステーション設置を希望します。

[理由]

周辺に図書館、公民館図書室・図書コーナーがないため。

「船橋市移動図書館の運営に関する要綱」によると、ステーション設置の地理的要件は、

(1) 図書館、公民館図書室・図書コーナー、三山市民センター図書室、大穴小学校市民図書室及び図書貸出返却窓口（以下「図書館等」という。）からステーション間の直線距離がおおむね1.5キロメートル以上離れていること。

(2) 隣接するステーションからの直線距離がおおむね1キロメートル以上離れていること。

としている。金杉十字路付近はこの要件を満たすにも関わらず、ステーションの設置がないため、他の地域に比べて蔵書へのアクセスが著しく悪い。